

第27回  
ワン・ワールド・フェスティバル  
2020年2月1日(土)・2日(日)  
出展のご案内

活動紹介ブース出展

プログラム出展

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会



# 1. 第27回ワン・ワールド・フェスティバルの概要

【名称】 第27回ワン・ワールド・フェスティバル

【テーマ】 共に生きる世界をつくるために、一人ひとりができること～誰ひとり残さない社会の実現のために～

【目的】 日本の国際協力活動を活発化し、より充実した活動を展開していくためには、NGO/NPOやODA実施機関、国際機関、地方自治体、企業、教育機関などとの連携・協働が重要であり、NGO/NPO自身も組織基盤を強化し、専門性を高めることが求められています。また、国際協力活動の裾野を広げるためには、開発途上国の状況とそれを生み出す原因を理解し、解決するために何ができるかを考える教育（開発教育、地球市民教育等）の促進が重要です。さらに、市民一人ひとりがさまざまなかたちで活動に参加や、行動するためには、情報の提供やボランティア環境の整備、ネットワーク化が求められています。2015年のニューヨーク国連本部での「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳に参加のもとでの成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)がその目標を明確に示しました。本フェスティバルを通して、SDGsの理念を共有し多くの人々がさまざまな団体・の機関と出会い、情報と出会い、人と出会って、今後につなげるための「きっかけ」や「場(機会)」を提供することを目的とします。

【開催日】 2020年2月1日(土)・2日(日)10時～17時

【開催場所】 北区民センター（大阪市北区扇町2-1-27）  
扇町公園（大阪市北区扇町1-1）  
カンテレ扇町スクエア1階アトリウム、ステージ、アリーナ  
（大阪市北区扇町2-1-7）



【主催】 ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

<構成団体>

- (公社) アジア協会アジア友の会
- (公社) アムネスティ・インターナショナル日本・関西連合会
- (特活) AWPS 学生スタッフチーム/ (公財) オイスカ 関西支部
- (一社) 大阪青年会議所/ (認活) 大阪NPOセンター
- (独) 国際協力機構 関西センター
- (独) 国際交流基金関西国際センター/ こどもの家プロジェクト
- (特活) 日本多文化交流協会/ (一社) 南太平洋協会/
- みんなで作る学校とれぶりんか/ (特活) 関西国際交流団体協議会

(以上、13団体)8月現在

【共催】 (一財)大阪市コミュニティ協会北区支部協議会(予定)

【協力】 関西テレビ放送(株)(予定)

【協賛】 企業、民間団体、国際機関、労働組合など

【後援】 外務省、総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、大阪府、大阪市、堺市、教育委員会、PTA協議会、経済団体など

【参加団体】 NGO/NPO、ODA実施機関、国際機関、地方自治体、企業、教育機関など

【来場対象者】 関西圏を中心とした一般参加者

【入場料】 無料

【事務局】 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会(KNA) 杭全分室  
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F  
TEL:06-6777-1039 Fax:06-6777-2050(電話での問合せ 平日9:00~17:00)  
E-mail:onefes.contact-post@onefes.net  
<https://onefes.net/>

## 2. 活動紹介ブース出展

NPOやNGO、国際機関、教育機関、企業等の活動を紹介する出展者を募集します。SDGsの理念に沿った日頃の活動やその成果等を広く来場者にアピールする場として、ふるってご参加ください。

### ■出展内容の例

- ・写真やポスターの展示
- ・ニュースレターや報告書、啓発資料等の掲示・配布
- ・フェアトレード物品等の販売など

### ■出展料

すべて、2日間1ブースの金額です。やむを得ない事情で、1日もしくは途中中止となった場合でも同一料金です。その他の詳細は説明会にてご説明いたします。

・国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っている団体に出展を頂いておりますので、業者への委託による販売はお断りさせていただいております。

・北区民センター、カンテレ扇町スクエア1階の活動紹介ブースは募集数に限りがあります。応募多数の場合は抽選の上で出展者を決定します。(カンテレ扇町スクエアについては現在交渉中であり確定ではありません。)

・カンテレ扇町スクエアでは物品販売はできませんのでご注意ください。

|                |         |                    |
|----------------|---------|--------------------|
| 【北区民センター】      | 1ブースにつき | 16,000円(KNA会員団体)   |
|                | 1ブースにつき | 18,000円(KNA会員団体以外) |
|                | 1ブースにつき | 20,000円(企業CSRブース)  |
| 【カンテレ扇町スクエア1階】 | 1ブースにつき | 50,000円            |

(金額はいずれも税込みです)

### ■規格および付帯設備

ブース出展料には、1ブースにつき下記の付帯設備の使用料が含まれています。その他の設備については、主催者で用意することはできませんので、出展者で自己責任においてご準備いただくようお願いいたします。

長机1本、椅子2脚

### ■出展に関する注意事項

出展内容が、SDGsの17項目のどのアイコンに沿うものかを示してください。(※のサイトをご参照ください)



### ※SDG'sの17項目アイコン

[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_logo/sdgs\\_icon/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/sdgs_icon/)

### ■参加規程と同意書の提出について

必ず、4ページをお読みください。

### 3. プログラム出展

来場者がSDGsの理念や国際協力や国際交流への理解を深め、活動の一步につながるような内容のプログラムを募集します。各団体が取り組む活動や下記のテーマを切り口としたワン・ワールド・フェスティバルならではの企画案を期待しています。

#### ■プログラムの形態例

- ・トークセッション・セミナー
- ・ワークショップ
- ・民族ミュージック／ダンス など

#### ■企画の内容例

- ・SDGsの理念の普及・異文化理解
- ・多文化共生をテーマとするプログラム
- ・国際理解教育・開発教育の取り組み
- ・スタディツアーやボランティアなど人材育成の取り組み
- ・人権、平和、難民、教育
- ・環境
- ・CSRをテーマとするプログラム
- ・社会起業家やソーシャルビジネスなど国際協力の新しい取り組み
- ・企業や行政など多セクターとの連携
- ・各団体の社会的課題解決への取り組みを紹介するプログラム など

#### 【留意点】

事業紹介や活動報告にとどまる、団体紹介を主とするプログラムはお断りしています。

応募していただける会場・時間の枠は、当日主催者によるプログラムのない時間帯のみになります。会場および時間帯は、プログラムの企画内容をもとに、実行委員会での協議により決定します。枠に限りがありますので、採用できない場合があることはご承知おきください。

また、より多くの団体にプログラムを実施していただけるよう、実施時間は最長で2時間(準備撤収も含み)とさせていただきます。

ご理解、よろしく願いいたします。

#### ■プログラム出展料(金額はいずれも税込み)

(A)北区民センター会議室(定員:会議室1・2 56名、会議室5・6 30名)

1時間 5,000円

会議室利用の場合は、下記備品が参加費に含まれています。

- ・会議机、いす、ホワイトボード

(B)ステージ(カンテレ扇町スクエア1階)

30分 6,000円

#### ■付帯設備

内容により音響や照明など別途費用が発生することがあります。

#### ■参加規程と同意書の提出について

必ず、4ページをお読みください。

## 4. 参加規程(ブース・プログラム出展共通)

### 【出展団体規定】

「ワン・ワールド・フェスティバル」の参加団体は、活動目的、活動内容、活動分野・対象、規模など下記の条件を満たしていることが必要です。出展許可後に、これに該当しないことが判明した場合は、出展許可を取り消すことがあり、その場合は、出展はできません。

1. 国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っていること(法人格の有無は問わない)
2. 民主的な意思決定機関(理事会、総会、運営委員会など)が置かれ、定款またはそれに準ずる会則などを定めていること
3. 常時連絡可能な事務局体制が整えられていること
4. 株式会社や有限会社等の形態をとる団体(フェアトレードショップ等)や社会的企業、国際交流・協力分野に関係する営利団体(開発コンサル等)の場合は、1年以上の公益活動の実績があること。  
ただし、社会的課題解決の新たな担い手として社会起業家、社会的企業／ソーシャルビジネスに対する期待の高まりもあり、プログラム構成によって例外もありうる。
5. まちづくりや福祉、アート等、他分野の活動団体でも、その活動内容や手法が国際交流・協力活動につながる活動となる可能性のある団体
6. 出展料を指定日までに支払うほか、実行委員会の指示に従うこと団体であること
7. 実行委員会の指示する書類を指定の期限までに提出する団体であること

### 【新規参加団体の審査】

新規出展団体は、本フェスティバルの趣旨に照らし、上記の基準を満たしているか実行委員会において確認し、出展の可否を決定いたしますので、下記の書類をご提出ください。

KNA会員団体、過去2年以内(2018～2019年)に本フェスティバルへの出展実績のある団体は、原則として出展対象団体の条件を満たしているとみなしますので、資料の提出・審査の必要はありません。

ただし、過去の出展において、本フェスティバルの趣旨にそぐわない活動紹介や来場者・関係者への対応に問題が見られた団体、出展条件や実行委員会の指示に従わなかった団体については出展をお断りする場合があります。

- 「新規団体調査票」(HPよりダウンロード)
- 団体の事業内容や運営体制、財政状況がわかる資料として  
会則・定款、活動報告書、決算報告書、役員名簿(過去2年分)

#### 送付先

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会事務局 宛  
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F  
関西国際交流団体協議会杭全分室

## 5. 出展説明会(ブース・プログラム出展共通)

ワン・ワールド・フェスティバルに参加を希望される団体は、下記のいずれかの説明会に必ずご出席ください。出展について詳細をご説明いたします。

### 【ブース・プログラム出展説明会】

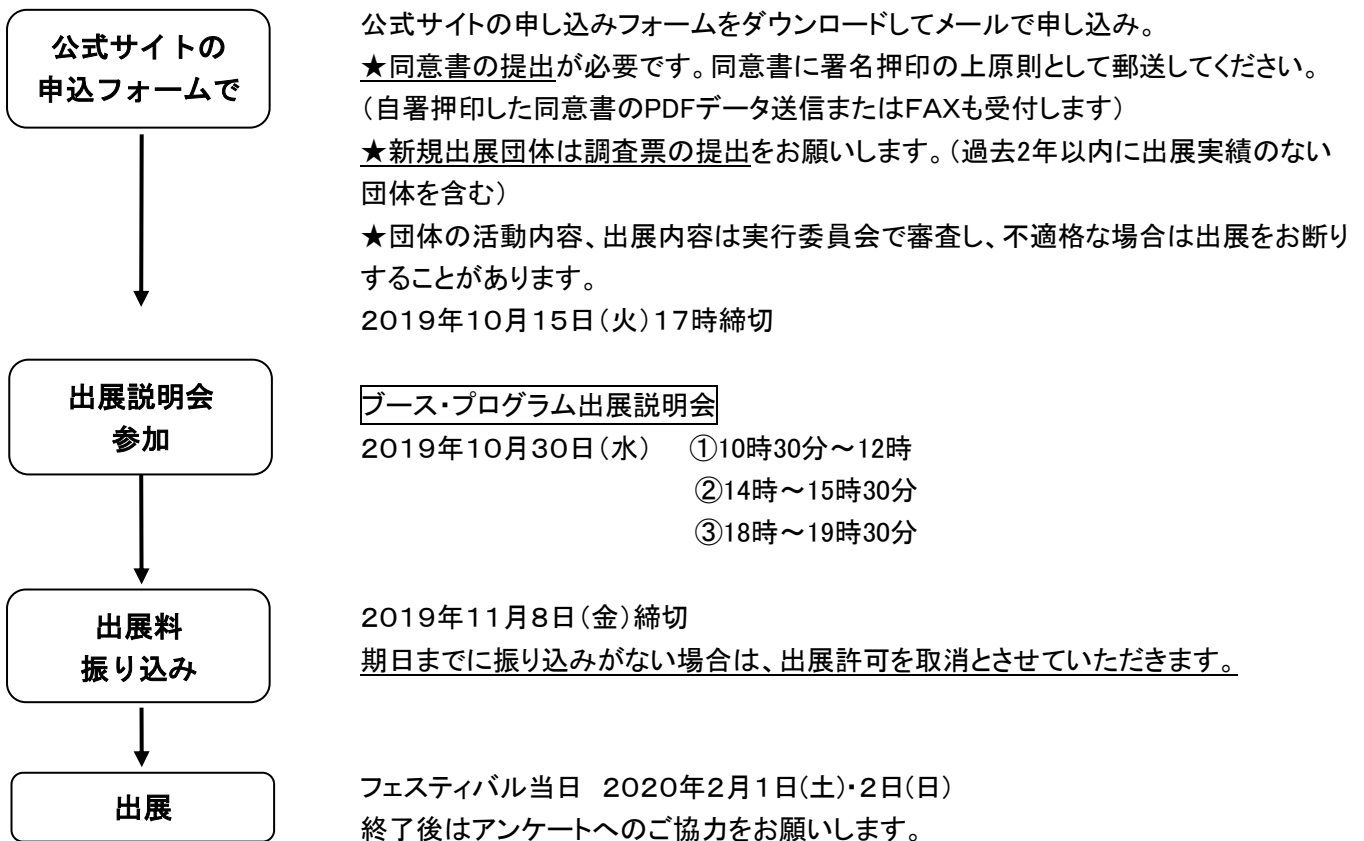
日時: 2019年10月30日(水) ①10時30分～12時  
②14時～15時30分  
③18時～19時30分

会場: 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 杭全分室

(大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3階) JR大和路線「東部市場前」駅 東口すぐ

<http://www.sn23.com/>

### ■出展までの流れ



りそな銀行 大阪公務部 普通3652178  
口座名義: ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

※期日までにお振込みのない場合は、キャンセルとさせていただきます。  
※期日までにお振込みが難しい場合は、事前に事務局へ御相談下さい。  
※振込後のキャンセルについては、原則払い戻しいたしませんので、予めご了承願います。

# 同意書

## (遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動をする
2. 出展説明会に必ず参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出をすること。
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中のトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. 実行委員会の指示に従うこと

## (禁止事項)

9. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ実行委員会が許可したものは除く）、イベント趣旨に不相当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
10. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
11. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと

## (重要事項)

12. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、実行委員会が不適格と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目にと余るときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
13. 地震・火災等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能となった場合、実行委員会の判断によって開催を中止することがあります。これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとします。

上記内容に全て同意します。←にチェックしてください。

団体名 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号

携帯電話など連絡のとれる番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

2019年 月 日

### 申込・問い合わせ

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

事務局 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会杭全分室(担当 川上)

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

TEL:06-6777-1039 Fax:06-6777-2050 E-mail:onefes.contact-post@onefes.net

<https://onefes.net/>